

**江戸川区議会議員**

き む ら な が と

木村 長人**区議会レポート****無所属****第11号**

発行・連絡先 / 木村長人事務所

〒134-0088 江戸川区西葛西 1-6-11-202

TEL/FAX 03-5675-5690

E-mail knagato@muji.biglobe.ne.jpURL <http://www5f.biglobe.ne.jp/~knagato-gikai/>

自治体議員とまちづくり

前号の区議会レポートの冒頭で、私は、地域づくり・まちづくりの重要性と意味について取り上げました。その中でも述べたことですが、それぞれの地域の声を背負いながら選挙で選ばれてくる自治体議員にとって、まちづくりは特に大切なものだと思います。

自治体議員の役割とは何でしょうか。それは、第一に、区長をはじめとした首長の執行する行政施策に対する監視役としての役割であります。これは、地方自治法上に規定された地方議会の有する議決権や調査権、あるいは憲法93条に見られる、地方議会は「議決機関」であるとする規定からも理解されることです。

しかし、自治体議員の役割は、こうした法的規定に見られるものだけではないと思います。それは、それぞれの議員が選出されている地域のまちづくりのための代弁者という役割です。議員は、それぞれの地域の抱える、より日常的な問題や課題を行政に届け、それらをひとつひとつ解決していくという役割が期待されていると言えるでしょう。（もちろん、江戸川区全体の、あるいは自分の住まいとは離れた地域の区民の声を届けることも少なくありません。）

今年度もまた、私は行政の監視役としての議員であると同時に、地域住民あるいは区民全体の代弁者としての議員として、両者の役割に気を配りながら、地道な政治活動を続けていきたいと考えています。

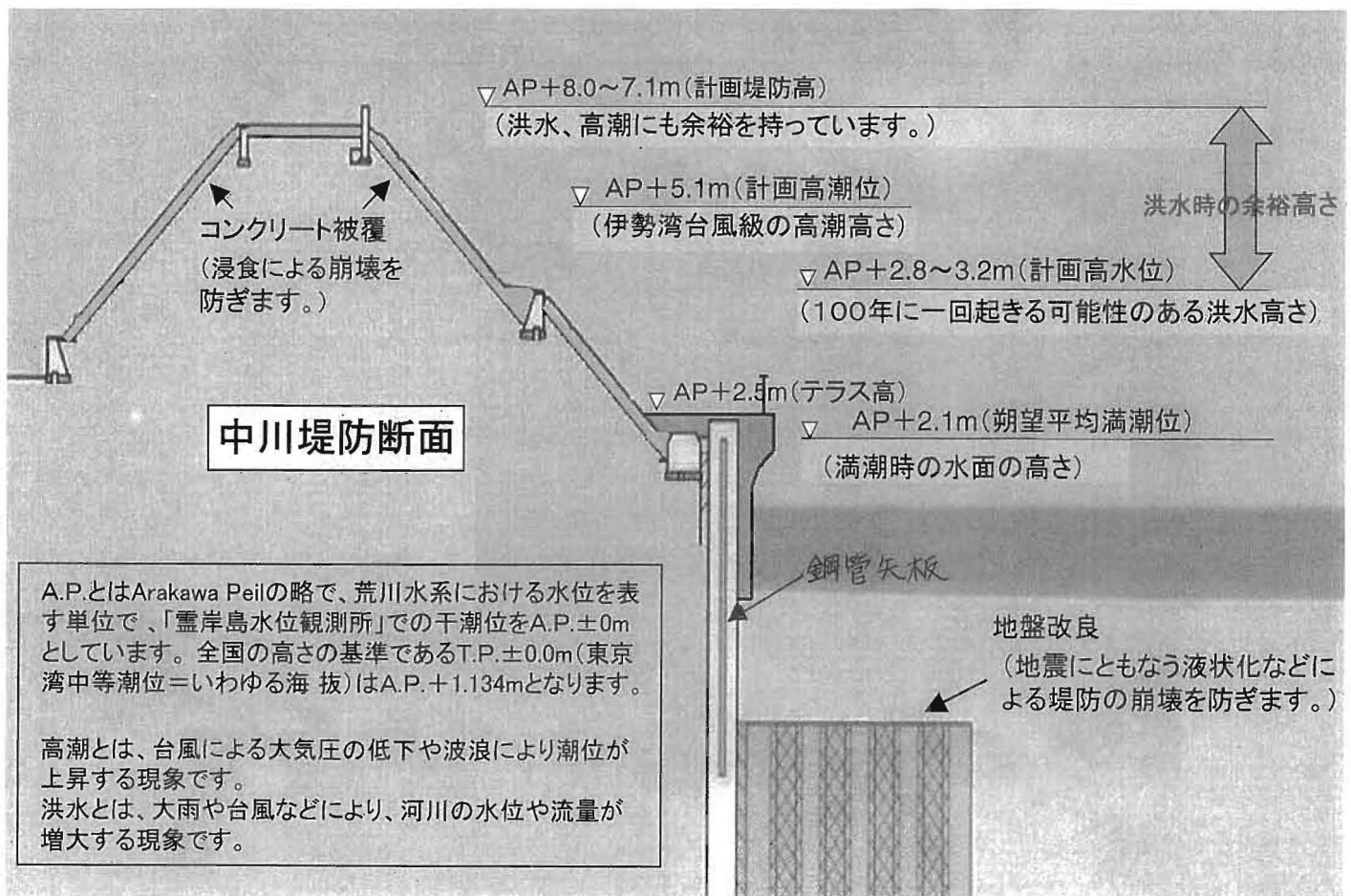
防災と中川堤防耐震工事

ここ十数年、日本のみならず、世界各地で多くの災害が発生してきました。記憶に新しいところでは、スマトラ沖地震・津波、ハリケーン「カトリナ」などが挙げられるでしょう。また、私たち日本人にとって忘れることのできない阪神・淡路大震災の発生から、

今年は11年目を迎えました。今、国民全体の防災に対する意識の高まりはこれまでにないものとなっていると言えます。

こうした防災に対する意識の高まりは江戸川区においても例外ではありません。多くの方もお存知のとおり、現在、中川堤防耐震工事（正式には「中川左岸防潮堤耐震補強工事」という）が進められています。事業主体は東京都ですが、これは、江戸川区をはじめとした中川沿岸のすべての自治体にとっても非常に重要な工事であると言えます。

江戸川区を含む城東地域の多くがゼロメートルの低地となっており、私たちの生活は、荒川や隅田川に沿って設けられた堤防によって守られていると言っても過言ではありません。そういった現況下、東京都は阪神・淡路大震災やキティ台風並みの自然災害が起こっても、水害に見舞われず、私たち住民の暮らしが守られるよう、順次、耐震対策・高潮対策・スーパー堤防の各事業を進めています。下に示したのは、それらのうち、中川堤防耐震工事の計画断面図を東京都の資料より転載したものです。



(東京都建設局河川部資料「水害からまちを守る東京の川」より)

上のやや専門的な図面からは多少分かりづらい部分もありますが、この図から得られる最も重要なポイントのひとつは、地震による堤防の崩壊を防ぐため、川底部分の地盤改良により基礎地盤が強化され、河川テラス下に打ち込まれた厚さ1メートルの鋼管矢板によって地震時の液状化が起こらぬよう、総合的な耐震対策がとられているということです。



葛西橋東詰付近の中川堤防耐震工事（3月20日撮影）

平成20年度の完成を目指して、中川沿いの各箇所において順次、工事が進められています。

いつ起こるか分からないのが自然災害の恐さです。また、時にそれは人命さえも奪ってしまう恐さを持っています。いつか確実に起こりうるものとして自然災害をとらえ、防災対策の重要性を今後も行政に対し訴え続けていきたいと思います。



旧葛西橋東詰付近の工事風景。ここは河川テラスも完成(3月20日撮影)

2005年9月の本会議において、私は一般質問を行いました。以下、質問における区長とのやりとりの抄録です

本会議レポート / 2005年9月議会における一般質問

フィルム・コミッション整備がもたらす江戸川区のPR効果と経済振興について

＜フィルム・コミッションとは＞

木村 私は、「フィルム・コミッション整備がもたらす江戸川区のPR効果と経済振興」をめぐる問題について質問させていただきます。

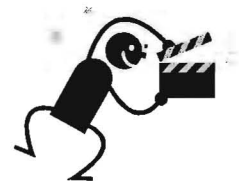
最初に、「フィルム・コミッション」について整理しておきたいと思います。

今、コンテンツ産業あるいはコンテンツ・ビジネスと言われる分野が大きくクローズアップされ

ています。コンテンツ産業とは具体的には、映画、ドラマ、CM、アニメ、マンガ、ゲーム、音楽などといったソフト産業の総称であり、それぞれの文化的表現に対して著作権で保護されている産業のことです。コンテンツの分野はこれまで、所詮はエンタテインメント、子供向けなどと評され、行政がその保護育成策に正面から取り組んでくることはほとんどありませんでした。しかし、わが国のアニメ、マンガ、ゲームの各分野から世界的な一流作家が次々と生まれ、わが国はその創造性と経済規模の点からアニメやゲームの輸出大国となり、さらに、近隣諸国では行政によるコンテンツ産業への保護育成策が積極的に導入され、また、海賊版の問題が国際市場において深刻になり始めるに至り、わが国もコンテンツ産業政策に関して手をこまぬいているわけにはいけなくなりました。

そんな中、2003年7月、政府は知的財産本部の下にコンテンツ専門調査会を設け、日本のコンテンツ・ビジネス振興のための検討作業を開始しました。わが国のコンテンツ産業は事業規模にして11兆から14兆円にも及ぶ一大産業と言われています。しかし、アニメやゲームの分野で先行してはいても、総体として、わが国のコンテンツ・ビジネスは、事業規模ではハリウッドを抱える米国のそれにはまだ大きく水をあけられ、また国の保護育成策に支えられている中国や韓国に猛追されているという状況下にあります。

政府のコンテンツ専門調査会は、「All Japan、Cool Japan、Digital Japan」など5つの理念を掲げ、昨春、報告書「コンテンツビジネス振興政策」を発表しました。そして、その「振興政策」の中で1から10までの改革点が具体的に示され、その10番目に掲げられたのが「地域等の魅力あるコンテンツの保存・発信強化」という問題です。その中では「フィルムコミッションのロケ誘致活動」への支援が今後取り組んでいくべき一つの課題として指摘されています。これは、映画やテレビドラマなどのコンテンツの撮影に際し、欠くことのできないロケにかかわる自治体側の積極的な情報提供・情報発信と誘致活動、あるいは撮影許可などの便宜をめぐる問題です。こうしたロケ誘致の情報提供を行なう窓口や機関を「フィルム・コミッション」と呼びます。わが国では、数年前、全国フィルム・コミッション連絡協議会という団体が設立され、現在、多くの自治体や商工会議所とも連絡を密にとりながら、フィルム・コミッションの整備、推進に取り組んでいます。



<江戸川区における現状>

木村 先にも述べましたとおり、長い間、行政側がコンテンツ産業の育成策やフィルム・コミッション整備の問題に積極的に関与していこうという姿勢はほとんど見られませんでした。わが区においてもそれは同様であったと言えるでしょう。ロケの申請があっても区には統一的な担当課、窓口が存在せず、また撮影許可のルールも特に定められてはいないため、撮影場所の所轄によって広報課・施設公社などが個別に、ケースバイケースで対応してきたのが現状です。

しかし、こうした状況は徐々に改められるべきです。なぜなら、フィルム・コミッション整備、あるいはコンテンツ産業の保護育成策には、自治体にとって非常に大きなPR効果や文化振興、経済振興、観光収入アップなどの効果が期待できるからです。

現在、区内では年間、どれぐらいのロケの申請があり、実際にどれぐらいの撮影が許可されてい

るのでしょうか。また、ロケの申請件数はここ数年、どのように変化しているのでしょうか。

経営企画部長 本区のロケ回数でございますが、昨年度1年間では32件ございました。関係部署で申しますと、土木部、環境促進事業団、区民施設公社でございます。本年度につきましては、この4月から8月の間に、あわせて18件、同様の関係部署において行われました。

＜フィルム・コミッションと地域経済振興＞

木村 一般に、映画やテレビを通じた映像コンテンツの発信力が持つ観光や雇用などの経済効果への理解が乏しいがために、コンテンツ産業そのものに対する行政の関心も低いのだと推測されます。コンテンツ産業界からは、せっかくのロケ候補地を見つけながらも、自治体における申請窓口のたらい回しやルールの不透明さによって、撮影を断念するという話を耳にすることがあります。これはコンテンツ産業の発展にとってマイナスであるばかりではなく、自治体にとっても大きな損失であると考えられます。映画『ロード・オブ・ザ・リング』のロケ誘致によってニュージーランドのGDPは2パーセントも押し上げられたとされています。逆に言えば、ニュージーランドが同映画の誘致に失敗していれば、それだけの経済収益の可能性を失っていたということです。一つのロケ誘致は、時に「万博」以上の効果をもたらす可能性があります。その他にも、『スター・ウォーズ』とチュニジアの例や『冬のソナタ』と韓国・ナミソムの例など、ロケ誘致と地域への経済効果の例は数多く挙げられます。

行政によるコンテンツ産業やフィルム・コミッション整備に対する関与と理解が遅れてきた中でも、少しずつではありますが、ここ数年、変化の兆しが現れつつあります。それらコンテンツ産業の育成やロケ誘致がもたらすPR効果や経済振興の可能性に注目し、行政側が自らロケの情報発信に積極的に関与していこうという動きが見え始めたのです。例えば、荒川区、川崎市、東京都などにおいて行政が積極的にロケ場所を発信したり、その交渉窓口を設置し始めたのです。富士宮市や伊豆の国市などは、2005年度の国によるロケーション誘致支援地域としてのモデル事業に取り組んでいます。韓流「ハリウッド」とも言われ、今年になってその計画が発表されたソウル近郊の行政主導型「ハルリユ村」の創設に及ぶものではありませんが、わが国の自治体においても、コンテンツ産業の有用性および重要性について再認識する動きが少しずつ見られるようになってきたと言えるでしょう。

昨年の同僚議員によるコンテンツ製作関連の質問の際、区長は篠崎駅西口の大規模開発にともない計画されている、2008年竣工予定の区民施設にからめて、フィルム・コミッションの課題についても積極的な検討作業を加えていきたいという答弁をされていましたが、その後、この検討作業にどのような進展があったのでしょうか。

これからフィルム・コミッション整備の問題について、区としても地域振興という大きな視点から積極的に取り組んでいこうという姿勢に変化はないものと考えています。江戸川区のイメージをさらに高め、また拡大させ、文化振興、観光振興、そして地域経済振興への大きな効果が期待できるコンテンツ産業の保護育成策の一つとして、ぜひフィルム・コミッションの整備についても考えていくべきでしょう。政府の専門調査会が日本のブランド作りとして「Cool Japan、Digital Japan」といった理念を掲げたように、区もそれらにあやかり、「Cool Edogawa」などの理念やキャッチフレーズを掲げながら、篠崎駅西口の公共施設整備に関係付けていくのもよいでしょう。

区長 これからの新しい時代を迎えまして、大変重要な視点だと思っております。私もそのよ

うな問題を、力を入れるべき課題として、いろいろご示唆を頂きながら研究してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

篠崎駅西口の公共施設につきましては、まだ完成までに間がありまして、検討中でもあり、関係者の意見もいろいろ聞かなければなりません。今確固たる状況をお話しすることは難しいのですが、いい施設にしていきたいと考えており、（木村議員の）ご趣旨にも沿うようなものが機能としてできあがることを願っております。



木村 これまでも同僚議員による同様の観点からの質問がありました。区長は先ほどの同僚議員に対する答弁の中で、水辺の活性化というものも非常に大事だと言っていました。江戸川区がもしかりにフィルム・コミッションの具体的なものを発信するならば、例えば、都心の区がとっているような路線を真似する必要は全くないと思います。江戸川区が訴えるべきものは何か、江戸川区の文化として誇るものは何かと言ったら、それは例えば、下町の雰囲気であったり、あるいは水辺の利用だったりすると思います。そういったものを江戸川区の特徴としてアピールし、こうしたものを江戸川区でのロケに使ってはいかがかと提示する、こうしたものをルール化を兼ねてぜひとも整備して頂きたいと思います。

荒川区では具体的に事業が進んでおり、中学校をロケに貸し出し著名な映画作品の撮影にも使われております。具体的な貸し出し時間、交渉窓口などもホームページ上で公開されています。こうした例も参考にしながら、フィルム・コミッション整備を進めていって頂きたいと思います。

安全・安心まちづくりと子どもの安全

今号では先に防災の話題を取り上げましたが、防犯に関する話題についても少し触れておきたいと思います。

昨今の防災に対する意識の高まりと同様に、防犯についても、私たちの問題意識とその対策を求める声はかつてないほど高いものになっています。その原因は、悲しいことに、犯罪発生件数の増加によるところが大きいと言わざるを得ないでしょう。特に、力の弱い子どもたちを狙った卑劣な犯罪は、私たちの社会全体にとっても大きな悲劇であり、犯罪に対する私たちの危機意識を高めることになっています。

江戸川区は自治体としての人口規模もまた大きいため（都内 62 区市町村のうち、人口規模において本区は上から 4 番目の約 66 万人）、件数による単純比較にはあまり意味がないのですが、それでも、江戸川区が警視庁管内の中でも犯罪の認知件数の多い自治体のひとつであるということは大変残念な話です。そうした不名誉な状況を改め、安全で暮らしやすい江戸川区を取り戻すため、近年、区と区内 3 警察署は一致協力し、「安全・安心まちづくり運動」を実施するなど、犯罪発生の減少に努めてきました。そして、その結果として、平成 17 年は対前年比で刑法犯認知件数を 16.5 パーセント減少させることができました。それらについて、少し具体的に見ていきましょう。

まず、区環境防災部環境推進課内に安全・安心まちづくり運動推進事務局を設け、庁用車や委託警備会社による区内巡回夜間防犯パトロールの実施、防犯パトロール実施マニュアルの作成などに取り組んできました。

また、子どもの安全に特化した対応策として、区教育委員会は昨年 12 月、小・中学校 PTA 連合協議会、区立幼稚園 PTA 連合会、青少年育成地区委員長会、青少年委員会、体育指導委員会、少年団体連合会、民生・児童委員協議会、すくすくスクール、区立幼・小・中学校（園）長会、区内 3 警察署などと協力し、子どもの安全緊急対策会議を開き、全校一斉防犯パトロールの実施（区内全校で同時にかつ一斉に実施するパトロール。昨年 12 月に初回実施）、「子ども見守り隊」（腕章装着したボランティア）による通学時間帯のパトロールの展開、通学路安全点検の実施（学校・PTA・児童生徒で安全・安心マップを作成）などの具体策について協議、実施してきました。また、小学 1 年生から 3 年生の希望者を対象に防犯ブザーの貸与なども行なっています。

こうした一連の防犯対策「安全・安心まちづくり運動」の結果として、平成 17 年における区内での刑法犯認知件数が平成 16 年に比べ、16.5 パーセントの減少となったことは先に述べたとおりです。件数としては 2664 件の減少で、江戸川区は都内 62 自治体の中で最も認知件数の減少した区となりました。もちろん、これは大変な改善の数値であり、喜ばしいことではありますが、刑法犯がゼロになったわけではありません。まだ不審者出没の情報もなくなっているわけではありません。子どもたちが安心して学び、遊べる江戸川区とするために、これからも行政と地域とが一体となって、安全・安心のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

なお、江戸川区のホームページの最初のページの右端「サービスページ」にある「防犯情報」をクリックして頂くと、「安全・安心まちづくり通信」のページが開きます。このページは防犯関連に関する情報のポータルサイトですので、例えば、区内にある葛西・小松川・小岩の 3 警察署管内での犯罪発生状況や 3 警察署のメールニュースなどを見ることができます。また、この 4 月 1 日からは、江戸川区防犯メールニュースの配信も開始されています。ご登録頂くことによって、携帯電話やパソコンで区内の防犯情報が無料で配信されるサービスです。以下、いくつかの関連するアドレスを記しておきますので、ご活用下さい。

●江戸川区ホームページ「防犯情報」安全・安心まちづくり通信

http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_anzen/topix.html

●防犯パトロール実施マニュアル（PDF 版）

http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_anzen/pdf/manuaru.pdf

●江戸川区防犯メールニュース（登録・変更・解除）

http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_anzen/mailnews.html

●平成 17 年度の都内区市町村別の刑法犯認知件数

http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/seian/an_machi/image/josei.pdf

●警視庁管内不審者情報（江戸川区）

<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/seian/fushin/23edogawa.htm>



大学院修士課程修了のご報告

ご報告が少し遅くなりましたが、昨春、私は東大大学院の修士課程を無事、修了いたしました。もともと私の進学の動機は、専門性にたけている行政マンに負けないような政策提言のスキルを身に付け、少しでもそれを議会改革や行政改革に活かしていくというものでした。

私の専攻は社会情報学と呼ばれる分野です。「社会情報学」と言っても、分かりにくいかもしれません。また、「社会情報学」とひとくちに言っても、そこにはさらに細分化された様々な分野があります。社会情報学の中でも私の研究分野は、政治学、行政学、法学に極めて近いものです。例えば、個人情報保護条例、情報公開制度、情報セキュリティ政策、電子自治体、電子民主主義などをめぐる問題を取り扱っています。堅苦しいテーマが多いのは大学院の研究ですからいたし方ないとして、これらは一見してお分かりになると思いますが、どれも自治体行政あるいは地方政治と直接関係のあるものばかりです。当然、自分自身の興味関心と得意な領域から専門の研究分野を選んだということです。自分にとって、こうした社会情報学の研究を深めるという選択をしたのは、ごく自然な成り行きであったと言えるのかもしれません。

ここ2年間、私が区議会の本会議で取り上げてきたテーマ、例えば、個人情報保護制度、情報セキュリティ政策、あるいはフィルム・コミッションなどは、どれも、大学院での研究と区議会での実際の活動との相乗効果から生まれたものばかりです。私にとって大学院は、政策を身に付ける絶好の場所となっています。

結局、修士課程だけで研究を終わりにすることなく、幸いにも、引き続き博士課程に進学することができました。今後も上述のようなテーマについて研究を深め、さらに、江戸川区の議会改革と行政改革に向けての提言をより積極的に行っていきたいと考えています。何よりも、まずは江戸川区の議会と行政をよくするための専門性とスキルでなければなりませんから。

木村長人 プロフィール**— 略歴 —**

- 1964年(昭和39年)千葉県 生まれ
- 中央大学法学部政治学科 卒業
- 早稲田大学第一文学部哲学科哲学専修 卒業
- 米国ジョージタウン大学国際関係学部 留学
- 東京大学大学院学際情報学府修士課程 修了
同博士課程 在学中
- 安田火災海上保険株式会社(現損保ジャパン)入社
- 米国下院議員タッカー事務所 インターン
- 衆議院議員田中甲事務所 秘書
- 江戸川区議会議員(現在、2期目)
- 江戸川区スポーツダンス協会 会長
江戸川トライアスロン連合 副会長

— 議会での役割 —

- 文教委員会 委員
- 子育て・熟年者支援特別委員会 委員